

都内避難者の皆様への 定期便

2018

6月号

NO.149

都内に避難されている皆様へ、
東京都からのお知らせをお送りします。



ふるさとのお知らせ (P1~2)

ふるさとの今をお知らせします。今月は宮城県からです。

都内の応援団より (P4)

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。今月は福島県庁東京駐在職員の皆様です。

司法書士による面談・電話相談のご案内 (P6)

東京司法書士会が実施する法律相談のご案内です。

「都内避難者相談拠点」のご案内 (P9~10)

東京都が実施する都内に避難されている方向けの総合相談窓口のご案内です。

現地の応援団より (P3)

東北で働く応援団をご紹介します。今月は、岩手県内に派遣されている東京都職員からです。

「ふくしまの今がわかるセミナー」 開催レポート (P5)

3月に開催された「ふくしまの今がわかるセミナー」のレポートです。

東京しごとセンター (P7~8)

東京都が実施する就労相談などのご案内です。

次号の発送は、
平成30年7月2日を予定しています。

ふるさとからのお知らせ

今月は宮城県からお知らせします。

ゆりあげ 名取市閑上地区で新しい小中一貫教育校の開校式が行われました！

東日本大震災で甚大な被害を受けた名取市閑上地区に新たな小中一貫教育校「名取市立閑上小中学校」が完成し、4月7日に開校式が行われました。今年は1年生から9年生まで、生徒140人が通います。

津波で犠牲になった旧閑上中学校の生徒14人の慰霊碑も、新校舎の完成に合わせ、これまであった資料館「閑上の記憶」から校舎脇の敷地に移設されています。



校舎正面



4月7日に行われた開校式の様子

問 宮城県震災復興・企画部 震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

みやぎ復興情報ポータルサイトについて

宮城県内の復興の様子や復興に向けて取り組む方々の「いま」の姿を県内外の方々に知っていただくため、復興に関する情報を集約して発信する「みやぎ復興情報ポータルサイト」を開設しています。

このポータルサイトでは、復興に関するお知らせや復興の進捗状況、被災地での取材記事を掲載したブログなど、様々な情報を発信しています。ぜひご覧ください。

みやぎ復興情報ポータルサイトは
こちらから

<http://www.fukkomiyaagi.jp/>

みやぎ復興情報ポータルサイト



東日本大震災の概況

復興計画・復興の歩み

復興の進捗状況

復興情報発信プロジェクト
NOW IS.

問 宮城県震災復興・企画部 震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

みやぎ・復興の歩み7を発行しました

「みやぎ・復興の歩み7」は、東日本大震災から7年が経過した宮城県の復興状況と昨年度展開した「震災復興情報発信プロジェクトNOW IS. (ナウイズ)」の記事をまとめたものです。

これまでの復興の歩みと、復興に向けて取り組みを行う人の「いま」を写真とともに紹介しておりますので、ぜひご覧ください。

みやぎ・復興の歩み7 [検索](#)



問 宮城県震災復興・企画部 震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

本吉気仙沼道路（大谷海岸インターチェンジ～気仙沼中央インターチェンジ）が開通しました！

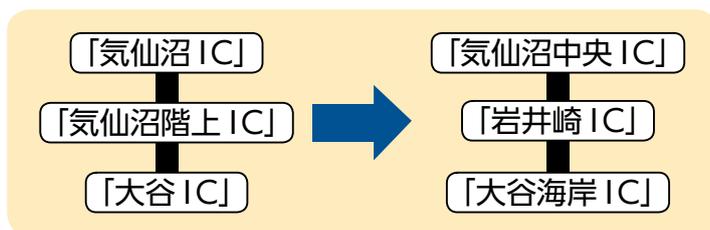
復興のリーディングプロジェクトである「三陸沿岸道路」の「本吉気仙沼道路（大谷海岸IC～気仙沼中央IC間）」が、3月25日(日)に開通しました。東日本大震災後、気仙沼市内で初めての三陸沿岸道路開通です。

■開通による時間の短縮

- ・国道45号階上地区の通過にかかる時間がこれまでの約半分に短縮される見込みです。
- ・仙台－気仙沼間の所要時間が約12分短縮される見込みです。

■インターチェンジ名称の決定

今回の開通に合わせ、これまで仮称となっていたICの名称が、下記のとおり決定しました。



3月25日に開催された開通式（提供：気仙沼市）



大谷海岸IC～本吉IC(仮)は今年度開通する予定

問 宮城県震災復興・企画部 震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

※写真は平成30年3月時点の
小金沢地区
(提供：仙台河川国道事務所)

現地の応援団より

東北で働く応援団をご紹介します。

今月は岩手県内に派遣されている東京都職員からです。

私は、東京都から岩手県商工労働観光部経営支援課に派遣され、主に中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）に関する業務を担当しています。業務においては沿岸市町村へ出張することもあるため、毎回、過去にみたその地域の景色を思い返しては、そのとき自分の目にうつる景色ができあがるまでに、被災地の方々や復興に携わってきた方々がどれだけ尽力されてきたかを実感しています。

もちろん復興の進捗はさまざまで、当初から復旧に着手できた地域もあれば、土地区画整理事業など何らかの要因によって、震災から7年以上経った今でも店舗再建などの本設復旧が叶わない地域もあります。用地だけでなく、工事需要の急増から建築業者が確保できず、自身の住居や店舗の建設に着手できない方も多くいらっしゃいます。しかしながら、そうした被災事業者の方からお話を伺うと、仮設住宅で暮らし、仮設商店街などで事業を営みながら本設復旧に向けた準備を進めていらっしゃる方が大変多く、事業者の方の本設復旧に懸ける想いを感じると同時に、現在自分の従事する中小企業者支援という取り組みがいかに重要な業務であるかを改めて考えさせられます。

近年、大きな商業施設が沿岸部にも開業し、賑わいがみられるようになりました。それでも、支援を必要としている方々がまだまだたくさんいらっしゃいます。被災事業者の方々が一日でも早く事業を再開できるよう、そして岩手県の目指す「なりわいの再生」が一步でも前に進むよう、微力ではありますが、私も貢献できたらと思っています。



仮設商店街の様子（平成30年4月山田町にて撮影）



続々と建築工事が進んでいます（平成30年4月山田町にて撮影）

東京都（岩手県派遣）職員 田邊 茅野

都内の応援団より

都内に避難されている皆様の応援団をご紹介します。

今月は福島県庁東京駐在職員の皆様です。

福島県避難者支援課 栗山 光 主事

4月から東京駐在として着任いたしました福島県庁避難者支援課の栗山と申します。3月末までは、山形県で同様に駐在をしておりました。

避難されている皆様が安心して暮らせるように、戸別訪問や交流会等を通して、皆様からの相談対応や情報提供に努めていきたいと考えております。長引く避難生活で心身ともに疲弊している方、悩みや困り事をどこに相談したらよいか分からない方など、いらっしゃるかと思えます。そういった不安を共有し、少しでもお役に立てるよう頑張りたいと考えております。



(皆さんへメッセージ)

些細な事でも構いませんので、悩みや困り事等ございましたら、遠慮なくお申し付けください。戸別訪問や交流会などでお会いした際は、よろしく願いいたします！

福島県避難者支援課 二階堂 陽介 副主査



4月より着任いたしました二階堂陽介と申します。主な担当は神奈川県、千葉県ですが、栗山とともに東京都も担当させていただきます。

これまで県庁では、防災や企業の人材育成・雇用支援、また、町役場への派遣などを経験して参りました。今回、初めての業務となりますが、ニーズをしっかりと把握し、解決に向けて一緒に考えていくプロセスなど、これまでの業務を活かせる部分もあるかと思えます。まずは駐在としての業務に早く慣れ、少しでも皆様の力となれるよう努力して参りますので、よろしく願いいたします。

(皆さんへメッセージ)

皆様のお話を伺いながら、課題の解決に向けて一緒に考えて参りたいと思っておりますので、お困り事などありましたら、遠慮なく御連絡ください。よろしく願いいたします。

第2回ふくしまの今がわかるセミナー開催！

3月1日（木曜日）、東京都都内避難者支援課主催による「第2回ふくしまの今がわかるセミナー」が飯田橋の研究社英語センタービル大会議室において開催されました。

このセミナーは、昨年度に引き続き、都内において避難者支援の最前線を担っている地域の支援者の方々に対して、被災地の現状を把握してもらうことで今後の支援策に役立ててもらい、合わせて避難者や地域住民に情報発信をしてもらうことを目的に開催しました。

当日は、広域避難者支援連絡会in東京の構成メンバーや地域社協の方など支援の現場で活躍している多くの方々にご参加いただきました。



【第1部】では、前郡山市立郡山第6中学校教諭の佐々木 清先生からご自身が行われてきた放射線教育の詳細な内容とベラルーシの「ナジェジタ21」保養センターやウクライナの社会・心理リハビリセンターを訪問された際のお話についてご講演いただきました。福島県の子供たちを思う佐々木先生の情熱が大変よく伝わるお話でした。

【第2部】は、NPO法人みんぷくの高梨幸司チーフスーパーバイザーより「いわき市内の復興公営住宅入居者のコミュニティ形成支援」についてご講演いただきました。実際に福島県内で支援をされている方からのお話に、活動の場所は違えども、同じく支援をされている参加者の方々も熱心に耳を傾けていました。



都内避難者支援課では都内において支援の最前線で活躍されている方々が必要な情報を引き続き提供してまいります。

また、支援の最前線で活躍している方々と連携して、避難しているみなさまのニーズに合った支援を行っていきたいと思います。

●お問い合わせ

東京都総務局都内避難者支援課

☎ 03-5388-2384（受付時間 平日 9:00～17:00）



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。6月号では、手続きを忘れていた預貯金のお話をお届けします。

預貯金の手続きを放置していませんか？

長く使っていない通帳や亡くなられた方の名義の通帳は残っていませんか？ 休眠預金等活用法が施行され、来年の秋ごろから休眠預金の活用による助成・融資が開始される見通しとなっています。これは、2009年以降に10年以上利用がなかった口座のお金を、子供および若者の支援事業など政府が定める事業に利用するものです。期間が経過したからといってすぐに預金がなくなってしまうわけではありません。金融機関も預金記録が確認できない場合のみ時効援用をしてきました。しかし、この制度が動き始めると、動きのない預金を無効にしてその資金に充てる可能性があります。記帳ができなくなった通帳や、通帳を紛失してしまった口座はありませんか？ 今のうちでしたら、大切な預金を失わないで済む可能性があります。手続きなどお困りのことがありましたら、ぜひ司法書士にご相談ください。

面談による相談（予約制）

- 東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後5時～8時
火曜・土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

- 三多摩総合相談センター（立川・水曜 午後5時～8時
木・土曜 午後1時～4時）

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

ご予約電話番号：042-548-3933

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）



電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。